

# 和地ひとみレポート No.107

## 家庭系廃棄物有料化と戸別収集について

### 今年10月からのゴミ有料化に伴う戸別収集は選択性？



#### ■高い市民の関心

…1月中旬に8回開催された『家庭系廃棄物有料化と戸別収集について』の市民向け説明会には、多くの市民が参加し、その関心の高さが伺えるものでした。

和地ひとみが参加した市役所会議塔での説明会も、土曜日の午前中ということもあり、100名以上の参加者の方で会場がいっぱいになっていました。一部でゴミ有料化について不満の声があるものの、会場の雰囲気からは「ゴミ削減のため」「ゴミの排出量に応じた負担の公平性」ということを目的とした有料化について、多くの市民の方が理解を示していると感じました。

…今回の説明会参加者の関心の多くは、自分たちはどのように対応すればよいのかということ。今年の10月から実施される家庭系廃棄物(=家庭から出るゴミ)の有料化に伴い、ごみの出し方、収集の方法にも変更があることから、説明会の質問の内容は、市民一人ひとりが対応しなければならない具体的なことに集中しました。

#### ■出し方、収集日は・・・

…有料化に伴い変化するものの一つ目は、ゴミの出し方。有料化の対象となる廃棄物の『可燃ゴミ』『不燃ゴミ』『容器包装プラスチック』は市の指定袋で排出。有料化の対象から除外されるものは今までより出し方が多少複雑になる印象です。また、現在は、いわゆる『〇〇ゴミの収集日』については、ほとんどのゴミの種類の収集日を曜日覚えて対応している市民の方が多く状況だと思えますが、10月からは一部の種類のものが週単位(=曜日)ではなく、月単位(月に何回収集)という形に変更となるため、曜日の並びによって5週目まである月は、次の収集日までの間が長くなるとともに、収集日について、今まで以上に「いつなのか」を気にならなければならない印象です。

…また、有料化の対象とならないもの(=無料のもの)については、資源ステーションでの収集が継続されます。よって、戸別収集となって自宅前を収集場所とする方については、ゴミの種類によって「自宅前」「ステーション」と出す場所を変えなければなりません。単純化して考えると、市の指定袋で出さなければならないものが、自宅前(一部、オムツ、枝木、落ち葉など指定袋で出さなくて良いものもある)、そうでないものがステーションとなりますが、参加された高齢者の方などからの質問から、わかりづらいという状況が見受けられました。市では、8月頃から戸別収集など新たな方法の試行を行うとともに、10月からの変更についての市民の疑問に対応する体制を整えるとのことですので、ルール

#### ■戸別収集は・・・

…有料化に伴うもう一つの変化は、可燃ゴミ、不燃ゴミ、容器包装プラスチックについて、戸建住宅では戸別収集がスタートされることです。集合住宅については、すでに敷地内に専用の集積所がある場合は継続使用、敷地内に専用の集積所がない場合は新たに集積所を設ける必要があります。しかし、今回の説明の内容から、戸別住宅でも集積所に出すことも選択できることが判明しました。戸建住宅でも戸別収集をしない場合は、以下のとおりです。

- ① 宅地開発により設置した集積所がある  
⇒原則として、既存の集積所を継続使用
- ② 道路が狭い等で収集車が通行できない  
⇒既存の集積所を継続使用
- ③ 現在の集積所が道路や歩道上にあり、集積所を良好に維持管理できていて継続使用を希望する場合  
⇒利用者の合意後、市と協議をし、その結果、既存の集積所を継続使用するか戸別収集へ移行するか決める。

3の場合の市との協議では道路や歩道の通行の妨げにならない場所かどうかポイントとのこと。先に述べたように戸別収集の試行は8月頃から実施となります。一人ひとりが、自分のゴミの出し方がどのように変化するのか、特に戸建住宅にお住まいの方は、集積場所を継続使用するのかどうかという部分について、確認を必要があると思います。市は今後も説明会などを自治会単位、団体単位で申し込めば実施するとのことですので、不明な点がある方は8月の試行前に市の環境部ゴミ対策課に問い合わせただく方が良いと感じました。

#### 【有料化に伴う主なゴミの種類の収集日の変更】

- 可燃ゴミ(有料/戸別収集)・・・週2回
- 不燃ゴミ(有料/戸別収集)・・・月1回
- 容器包装プラスチック(有料/戸別収集)・・・週1回
- 缶・びん(無料/資源ステーション/カゴに出す)・・・月2回
- ペットボトル(無料/資源ステーション/透明、半透明の袋に入れて出す)・・・月2回
- 紙類(無料/資源ステーション/品目ごとに紐で束ねる。雑誌は紙袋に入れる)・・・週1回(不燃ゴミを収集する週を除く)
- 布類(無料/資源ステーション/透明、半透明の袋に入れる)・・・週1回(不燃ゴミを収集する週を除く)

応募締切は2月15日(土)!!

市道の名付け親になれるかも・・・



## ■市道4路線の愛称を市が公募

…市内には現在、約1250の市道路線があり、各路線には「市道〇号線」と番号付をして管理されています。2月1日の市報でも紹介があったように、この度、市道の中でも幹線道路となっている4路線の愛称を公募することとなりました。

…昭和56年に市は10路線の幹線道路に愛称を設定していますが、その後、完成した路線には愛称はついていませんでした。市長への手紙などにも『道路を説明する際に名前がなくて不便』といったような意見も寄せられていたとのこと。今回は、市が愛称を付けるのではなく、公募により設定することです。

…今回対象となる4路線は、いずれも「この道路に愛称がなかったのか」と思うほど、市内の主要な道路となっている路線です。応募された愛称は4月に市民による投票を実施し、その結果を基に選考委員会で決定され、6月には発表となる予定です。

市民で決めた愛称は、きっと、より親しみを呼ばれることになると思います。

どのような名前になるのか、楽しみです。

## 【市道4路線の愛称公募の概要】

■応募資格・・・市内在住、在勤の方

■応募方法・・・一人何点でも応募可能。

①市役所、中央図書館、市民体育館、市民センター(奈良橋・南街・上北台・桜が丘・向原・清原)、公民館(中央・蔵敷・狭山)、郷土博物館、ハミングホールに設置された応募用紙に記入する。

②官製はがき等に路線番号とその愛称を記入し、お名前・ご住所・電話番号を明記のうえ、次の宛先へ送付。  
〒207-8585 東大和市中央3丁目930番地  
東大和市都市建設部土木課 宛  
※郵送の場合、当日の消印があるものも有効

③市のホームページから応募  
(トップページの『重要なお知らせ』のところから入れます)

### ■留意事項

- ・すでに付いている市道愛称は無効。
- ・愛称については路線の特色を生かした多くの方に親しんでもらえる名称とする。
- ・応募された愛称に関する一切の権利は東大和市に帰属する。
- ・応募された愛称は、許可なく変更される場合がある(市に対して著作権人格権を行使しないものとする)。
- ・応募にあたり、必要な経費(郵送料など)については応募者の負担となる。

【問合せ先】 東大和市都市建設部土木課管理係 TEL:042-563-2111 (内線 1212)

市政、議会について「自然体」「ざっくばらん」にレポート

「身近なようで知らなかった市政、議会。伝えることがスタートだと思います。」



東大和市 市議会議員  
和地 ひとみ

【プロフィール】1970年 東京都北区生まれ。父の転勤で1歳から群馬県で育つ。幼稚園からカギっ子。リーダーシップを発揮し、小学校で児童会長、中学校でも生徒会長を務める。大好きな音楽を究めようと武蔵野音楽大学に進学、卒業。卒業後は群馬の山奥の小学校で臨時教諭として担任を2年勤め、新しい試みで授業を活性化させ「元気印の先生」として保護者・生徒から親しまれた。／「学校」の外の一般社会で挑戦しようとベンチャー企業の(株)シートゥーネットワーク(※スーパーマーケットを経営。店頭公開から一部上場、外資系企業に転換)に社長秘書として入社。のち店舗現場に異動、同社で初の女性店長となる。その後、人材開発部長を拝命。／『人を活かす』経営を学ぶため一念発起しカナダに留学。外から見た日本の将来に、漠然とした不安を感じる。帰国後もベンチャー企業を選び不動産投資会社に勤務。／同じビジネス界出身の加藤公一代議士との出会いに触発され、政治への道を志して2010年末に退社。現在、新人東大和市議会議員として、日々、奮闘中。

■連絡先 和地 ひとみ事務所 HP: <http://www.wachi1103.jp>

✉ [wachi\\_hitomi@cocoa.ocn.ne.jp](mailto:wachi_hitomi@cocoa.ocn.ne.jp) 【電話・FAX】 042-516-8546

〒207-0005 東大和市高木3-274-2-102